

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 8 月 9 日

【会社名】 株式会社セブン銀行

【英訳名】 Seven Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松橋 正明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 1 号

【電話番号】 0 3 (3 2 1 1) 3 0 4 1

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長 清水 健

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 1 号

【電話番号】 0 3 (3 2 1 1) 3 0 4 1

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長 清水 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2023年7月1日

(2) 当該事象の内容

当社グループは、2023年7月1日付で株式会社セブン・カードサービスの発行済株式870,000株（発行済株式総数の98.86%。小数点以下第三位を四捨五入。）を取得し、同社を連結子会社化いたしました。

取引に係る会計処理について「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2024年3月期第2四半期において、負ののれん発生益215億円程度を特別利益として計上する見込みとなりました。なお、当該金額は暫定的に算定された金額であり、今後の決算手続きにより確定する予定です。